

NO.222



発行責任者 原 潔
印刷 山陽印刷(株)



(公社)神奈川労務安全衛生協会

横浜南支部

〒231-0011
横浜市中区太田町1-20
三和ビル4F
TEL 045(651)4701
FAX 045(651)0862

令和4年度全国労働衛生週間 横浜南地区推進大会を開催



齊藤署長



原支部長



赤前幸隆殿



北折 一殿

令和4年度全国労働衛生週間が例年どおり9月中を準備期間、10月1日から7日までを本週間として全国的に展開されます。この全国労働衛生週間を一層有効的なものにするため9月7日に磯子公会堂において(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部を含む災害防止11団体主催により「横浜南地区推進大会」を開催し228名の参加を得ました。大会は新型コロナウイルス感染症予防のため3年ぶりの開催となりました。

大会は、神奈川県社会保険労務士会横浜南支部支部長 蜂谷太一様による開会のことばに引き続き、主催者を代表して、(公社)神奈川労務安全衛生協会横浜南支部支部長の原潔が挨拶を行い、次に、ご来賓である横浜南労働基準監督署署長の齊藤裕紀様より挨拶をいただきました。横浜南労働基準監督署安全衛生課長 原田朗功様が今年のスローガンである『あなたの健康があってこそ笑顔があふれる健康職場』を説明し、「労働衛生意識の高揚及び自主的な労働衛生活動の一層の促進をお願いします」と述べられました。

神奈川産業保健総合支援センター副所長 赤前幸隆様からは、「事業場の高齢者対策として求められる産業保健活動」について2つのポイントが説明されました。第1に高

年齢労働者に多く発生している転倒災害を知り、すべり、躓き、踏み外しの対策として、KY(危険予知)活動、転倒予防教育などを実施すること。第2に高年齢労働者は薬の副作用により、急な立ち上がりで、めまいやふらつきが生じる可能性が十分あるので、罹患している病気と健診有所見の項目を認識することが大切になります。

特別講演では、元NHK科学・環境番組部専任ディレクター/「ためしてガッテン」演出担当デスクとしてご活躍されている北折一様より「ガッテン流 コロナでわかった健康長寿の秘訣」と題し講演がありました。

健康長寿にはダイエットが不可欠ですが、人が何故ダイエットに失敗するかといえば、高カロリー食が簡単に入手できて、しかも高カロリー食は脳内快楽物質であるため脳がホルモンコントロールするからです。

そこでダイエットの鉄則は『ゆっくり体重を落とす』に限るということです。ポイントは、50g単位の体重計を購入し同じ服装で毎日計ること。体重を少しずつ減少させることで、レプチンが分泌され摂食抑制をもたらし体重減少を助けてくれます。1ヶ月に3kgを超えない範囲のダイエットが有効であるという言葉はとても印象的でした。



会場の様子



会場の様子

事 務 局

日清オイリオ「職長教育」出張講習

開催日：2022年6月14日(火) 15日(水) 受講者：24名
場 所：日清オイリオ(株) 横浜磯子事業場

6月14日(火)15日(水)の2日間で、日清オイリオ(株) 磯子事業場殿の要請により、従業員及び協力会社の皆様を対象に受講者24名で職長教育研修を行いました。

労働安全衛生法第60条では、法定講習の一つとして、新たに責任ある職務に就くことになる職長等の労働者を指揮・命令をする監督者に対して所定の安全衛生教育の実施が義務付けられ、本講習会は、職長等監督者の養成を目的に開催したものです。

職長とは総称であり、現場で監督、班長、リーダー、作業長等と呼ばれ、作業を行う上で、指揮や指示をする立場の方を対象としており重要な役割を担っています。



受講された皆様は、現場で重要なポジションである職長という作業場の監督者としての自覚から、労働災害や職業性疾病を防止するための講

義に真剣に受講されていました。

初日は「職長の役割」「職長の職務」「設備の改善」等、2日目は「作業手順の進め方」「作業方法の改善」「異常発生時における措置」「リスクアセスメント実習」等の講義を受講しました。グループ演習では、討議や発表などを行い、職場や業務内容の異なる方々との事例の検討を通して、職長の立場の重要性を認識するきっかけとなったと思います。また、講義の中で、過去に日本で起きた様々な労働災害事例を挙げることで、現代における労働安全衛生が過去の悲しい出来事により成り立ち、昨今の安全衛生に対する意識の基礎となっていることを改めて確認されたことと思います。

職長として安全衛生に重点を置き、監督者の立場をふまえた作業員への指導の方法、教育の進め方、作業手順の定め方、災害発生時の措置など、今後の業務に参考になる有意義な講習でした。

受講された方々には、2日間で得た情報を整理し実務の中で活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待しています。

安 全 部 会

第1回KYTリーダー養成講習

開催日：2022年6月15日(水) 受講者：18名
場 所：万国橋会議センター

本講習会はKYTリーダー養成を目的としたもので、年2回開催しております。今回は新型コロナウイルス感染予防を万全にして、KYTトレーナーの大崎講師による第1回KYTリーダー養成講習会を開催しました。また、労働災害を減らす手法としてのKYTは大きな効果が期待され、高い評価を得ています。更にはリスクアセスメント業務にも有効に活用される手法でもあります。このKYTは日々の作業前において、潜む危険要因とそれが引き起こす現象に対し、全員で対策と行動目標を取り決め、最後に指差呼称して安全意識を高める訓練になりますが、この指揮者としての力量を高めるため受講いただきました。

講習内容は、6名のグループに分け「グループ内での自己紹介、役割分担決定」から始まり、「KYT基礎4R」や活用技法についてのビデオ講義や、それぞれの課題をグループ全員で討議し、結果を発表する形式で行われました。

受講者は、積極的にグループ作業を実践し、メンバーとのコミュニケーションを大切にしながら、KYT活動についての理解を深め、

中盤からは活発な意見が飛び交い、具体的な実践の手法を学び気づこうとする感性を習得していました。

また、各グループ討議では自分の職場での作業における危険な状況を説明し情報共有し安全に関する課題についてメンバー間で意見交換する場面もあり、他企業の実情を知ることが出来たことが良かったとの評価を頂いております。

今年度は「第13次労働災害防止計画」の最終年の5年目であり、労働災害を減らす重点目標に対し更なる削減対応が求められています。各企業におかれても真摯に安全活動は行われているとは存じますが、災害を減らす手法としてのKYT講習が一助となり、受講された方々が、この経験を各職場に水平展開されKYTリーダーとなって活躍される事を期待しています。



労働衛生部会

衛生推進者・安全衛生推進者育成講習

開催日：2022年6月21日(火)・22日(水)
受講者：33名(衛生推進者 7名、安全衛生推進者 26名)
場 所：万国橋会議センター

今年度1回目の衛生推進者・安全衛生推進者育成講習を万国橋会議センターで開催しました。講習初日は、梅雨時期らしい薄曇りで朝から気温・湿度が高い中、衛生推進者7名、安全衛生推進者26名の合計33名の方が受講しました。

この講習は、労働安全衛生法において常時10人以上50人未満の労働者を使用する事業者は、安全衛生推進者(衛生推進者)を選任し、安全衛生に関する業務を担当させなければならないと定められています。具体的



には事業場の安全衛生管理に関する、「労働者の危険又は健康障害を防止するための措置」「労働者の安全又は衛生のための教育の実施」「健康診断の実施その他の健康の保持増進のため

の措置」「労働災害の原因の調査及び再発防止対策」等を推進していくためのキーマンとしての役割が求められており、法令遵守が重要視されている現在、安全衛生推進者(衛生推進者)の役割は非常に重要になっています。

今回の講習会では、安全管理についての具体的なポイントの説明や、関連法令では法規制に至った経緯を過去の災害事例を絡めて説明されるなど、講習会で定められている「安全管理」「作業環境管理と作業管理」「安全衛生教育」「関係法令」「健康の維持推進」「危険性又は有害性等の調査及びその結果に基づき講ずる措置等」の各項目について具体例や経緯を交えながら分かりやすく説明がされ、受講者の方々も熱心に受講されていました。

受講者の方々が当講習会で学んだ知識を活用し、職場の安全衛生(健康)水準の向上が一層図られることを期待します。今年度は今回講習に引き続き、年度内3回の衛生推進者・安全衛生推進者育成講習を予定していますので多くの方の受講をお待ちしています。

運 営 部 会

危険体験研修

全国安全週間の最終日となる7月7日(木)、日清オイリオグループ株式会社 横浜磯子事業場のご協力のもと「危険体験研修」を開催しました。2021年度から午前の部と午後の部の2回に分けて、受講者の上限を10名に設定して開催することにより、講師が受講者にきめ細かく指導できる体制となりました。

「危険体験研修」は当事業場の労働災害集計に基づき、発生頻度の高い労働災害について、発生状況を疑似体験しながらその対策を学び、製造現場の作業における安全の意識を高めるための機器を設置しています。

過去に当事業場で発生した「挟まれ、巻きこまれ災害」を教訓として、バルブに指を挟まれた事故やコンベアに巻き込まれた事故の危険性を疑似体験した後、その防止対策を解説します。また、割れたガラスの危険性と事故事例、置き

開催日：2022年7月7日(木)

受講者：13名（午前の部6名、午後の部7名）

場 所：日清オイリオグループ(株)横浜磯子事業場内 安全塾

や転倒の原因となる作業環境、脚立の適正な使用方法、腰痛を予防するための重量物の取り扱い方法、製造工程で取り扱う薬品の危険性と事故事例や指差呼称の大切さを体

感できる機器があり、受講者は、労働災害の状況を幅広く体験することができ、再発防止対策を学ぶことができました。

受講者の皆様が、この研修で得た経験や知識を自社の安全衛生教育に生かし、不安全状態の解消と不安全行動の撲滅により、安全な職場づくりに貢献することを期待したいと思います。今後も、定期的に「危険体験研修」を開催しますので、多くの方々の受講をお待ちしています。



安 全 部 会

安全管理者選任時研修

労働安全衛生法第11条において、政令で定める業種及び規模の事業所ごとに、省令で定める資格を有する者の内から、安全管理者を選任し、安全に係わる技術的事項を管理させなければならないと定めています。平成18年10月の法改正以降は、安全管理者選任時に厚生労働大臣の定める研修(法定9時間)を受講することが義務化となっております。

本年度第2回目となる「安全管理者選任時研修」を7月13日(水)・14日(木)に開催致しました。研修では「安全管理の進め方」「安全教育の方法」「労働安全関係法令」「危険性又は有害性等の調査とその結果に基づき講ずる措置」「労働安全衛生マネジメントシステム」等について講義が行われました。

リスクアセスメントの実習においては、受講者の方々の

日 時：2022年7月13日(水)・14日(木)

受講者：33名

場 所：万国橋会議センター

活発な意見交換があるなか、対策について本質安全を追求する等グループ毎にテーマが提示され、より多様な対策案が提案されました。

「安全管理者」は職場の安全を確保する責務を担うと同時に、危険作業の停止や、危険箇所の立入禁止措置など、事故防止に対する重要な「権限」があります。受講者の皆様が研修で得た知識と、安全管理者としての役割を有効に活用して職場の安全を確保し、労働災害撲滅を推進される事を期待いたします。



運 営 部 会

職長教育研修

本研修は労働安全衛生法第60条における法定講習の一つとして、事業者に対し新たな責任ある職務に就くこととなった職長、または労働者へ指揮・命令する監督者に対し、所定の安全衛生教育の実施が義務付けられており、この養成を目的に開催したものです。

受講者の皆様には、コロナ禍であることを踏まえ、換気やマスク着用などの感染予防策にご協力いただき、多くの方にご参加いただきました。

当日は、職長の役割、職務をはじめ、設備改善、環境改善、作業方法の改善や手順の定め方、リスクアセスメントの実施、過去の労働災害事例の紹介など、様々な講義内容に耳を傾けていただきました。講義内容を通じ、職場における安全衛生の取り組みの重要性と、作業員を労働災害から守り、安全に仕事を遂行するために、職長が身に付けなければならない事柄について、改めて確認していただくことができたかと存じます。

日 時：2022年8月24日(水)、25日(木)

受講者：37名

場 所：万国橋会議センター

また、職場や業務内容の異なる方々とグループ討議や発表を交えた事例検討・研究などにも取り組みました。受講者の皆様が互いに異なる切り口から意見交換するなどし、職長という立場・仕事を様々な角度から見直し、その重要性を改めて認識していただく良い機会となったと存じます。

受講者の皆様には、本研修で得ることのできた労働安全衛生をはじめとした職場管理・運営の知識を、それぞれの職場でご活用いただき、更なる職場の安全衛生水準の向上と、労働災害の無い安心・安全な職場づくりに尽力いただくことに加え、現場のリーダーとして職場の指導・改善に益々邁進していただけますことを期待しております。



運 営 部 会

製造業における職長能力向上教育

開催日：2022年8月30日(火)
場 所：万国橋会議センター

受講者：19名

労働災害防止を推進するうえで、職長は職場における作業者を直接指導して監督する立場にあり、第一線で果たすべき役割は重要です。2020年3月31日付、厚生労働省からの事業者等で製造業における職長の能力向上教育を実施する通達に基づき、横浜南支部では職長等を対象とした能力向上教育を開催しています。開催にあたり、新型コロナウイルスの感染を予防するため、健康チェック・検温・手指の消毒・換気・座席間隔の確保等の対策を実施しました。

教育の内容については、労働災害防止及び労働者に対する指導または監督の方法を実践するため、職長等の役割と職務、製造業における労働災害の動向、「リスク」を踏まえた職長等として行うべき労働災害防止活動、部下に対する指導力の向上、関係法令に係る改正の動向を学習しました。最後には、現場作業のビデオ映像に基づきリスクアセスメントの個人演習とグループ討議が行われ、安全衛生に重点を置き、リスクの要因分析お

よび労働災害を防止するための本質安全と応急措置を受講者が討議する有意義な機会となりました。

受講者の皆様が、職場の安全衛生のキーマンとしての認識から、真剣な表情で教育に参加されていることが印象的でした。今後、受講者の方々が、講習会で得た安全衛生の知識を各職場の実務として活用し、作業場の安全衛生水準の向上と労働災害の無い安心安全な職場を目指し、ご活躍されることを期待するとともに、今後の講習会への多数の受講をお待ちしております。



事 務 局

荷役災害防止研修会開催！

開催日：2022年9月14日(水)
場 所：横浜第2合同庁舎

受講者：29名

9月14日(水)14時から横浜第2合同庁舎において、横浜南労働基準監督署、陸災防神奈川県支部、荷主等連絡協議会及び神奈川産業保健総合支援センターの共催により、横浜南地域の事業所を対象に荷役災害防止研修会が開催されました。

荷役作業中の労働災害は、転落・墜落、転倒、動作の反動・無理な動作、挟まれ等を事故原因として近年増加傾向にあります。また、発生の状況として、トラック荷台からの転落やロールボックス（カゴ台車）移動中の事故、運搬機械による挟まれ事故等があげられ、荷役作業での労働災害の約70%が荷主先での作業中に発生しています。横浜南地域では平成29年に陸運事業者及び荷主における連絡協議会（荷主等連絡協議会）を足し、自主点検や荷役災害防止担当者講習等を実施し、荷役災害防止の取り組みを行ってきました。

今般の荷役災害防止研修会では、横浜南労働基準監督署 齊藤署長のご挨拶では、労働災害防止に向けて陸運事業者と荷主

の同一の認識が求められること、原田安全衛生課長から労働災害発生状況、及び荷役作業の安全対策ガイドラインの説明、及び千代第四方面主任から自動車運転者の改善基準告示について説明がありました。

荷役災害防止については、陸運事業者の取り組みだけでなく、荷主に該当する事業者の皆様にも災害の発生状況等を把握のうえ、荷役災害防止に向けた作業管理が不可欠です。については、荷役作業の発注者で荷主に該当する各事業場の皆様に、現状を理解いただき、荷役に際しての労働災害防止にご協力をお願いいたします。



神奈川県予防医学協会 事業のご案内

昭和30（1955）年の創立以来、神奈川県民の健康の増進と福祉の向上に寄与することを目的に、時代のニーズに的確にお応えすべく、母子保健・学校保健・地域保健・産業保健・環境保健等の広範な領域にわたる予防医学活動を展開しています。

人間ドックやがん検診など各種健康診断をはじめ、産業保健分野では一般健診・特殊健診から作業環境測定まで、幅広く働く人の健康支援をおこなっています。いま高齢労働者の安全と健康の確保は産業保健の重要課題です。弊会では「アクティブ・エイジング」プロジェクトを始動し、高齢労働者の健康支援プログラムを積極的にご提供していきます。

作業環境管理は自律的管理の時代へ

2023年4月1日から安全データシート（SDS）交付対象物質は現在の約700物質から約2900物質に拡大され、リスクアセスメントの実施が義務づけられます。事業場の衛生管理の状況に応じて、特化則等の措置が柔軟化される一方、環境状態の悪い第3管理区分作業場に対しては管理が強化されるという、自律的管理への具体的な道筋が示されました。事業主の化学物質取扱いに対する安全配慮の質が問われる時代へとシフトします。

当協会では、特殊健康診断、代謝物検査、作業環境測定（ばく露測定含む）をワンストップで行うことができます。ぜひ一度ご相談ください。TEL 045-773-6444 環境科学部



機関誌「健康かながわ」
（10月15日発行）で
高齢労働者の健康管理
を特集しています。



法改正への具体的な対応
を弊会労働衛生コン
サルタントが動画で解
説しています。



開催期間：令和4年10月19日(水)～21日(金)

オンデマンド配信：10月19日(水)～11月4日(金)

会場：総合集会 マリンメッセ福岡 B館

分科会 福岡国際会議場、マリンメッセ福岡 A館

参加費：中災防賛助会員 1名 8,250円

— 一般 1名 16,500円

同時開催：緑十字展2022 マリンメッセ福岡 A館

監督署だより

令和4年 業種別労働災害発生状況 (令和4年8月末現在)

横浜南労働基準監督署

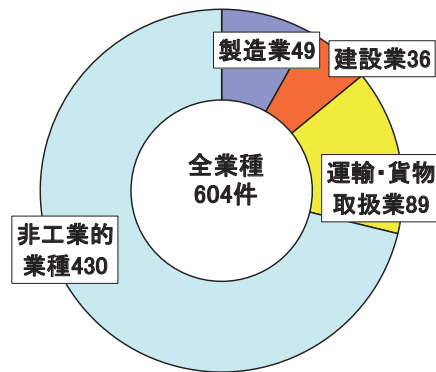
令和4年8月末現在、横浜南労働基準監督署管内における労働災害(死亡および休業4日以上)による死傷者数は、604人(前年同期452人)で、前年に比べ152人増加(+33.6%)しています。

また、第13次労働災害防止推進計画(2018～2022年度)(以下13次防)の4年目であった2021年の死傷者数は816人で、基準年とする2017年と比べ24人増加(+3.5%)しているところです。

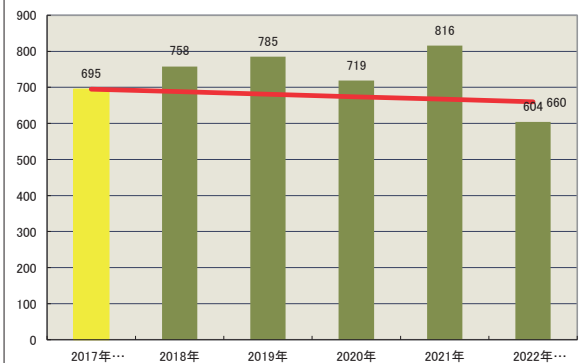
13次防の目標達成(660人以下)に向け、PDCAサイクルに基づく適切なリスクアセスメントの実施など、各事業場における実効のある安全衛生自主管理活動の取組をお願いいたします。

業 種 区 分		令和4年8月末		前年同期		増減	
		死亡者数	死傷者数	死亡者数	死傷者数	件数	増減率
製 造 業	食料品		17		16	1	6%
	繊維工業					0	-
	衣服その他の繊維製品					0	-
	木材・木製品				2	-2	-100%
	家具・装備品					0	-
	パルプ・紙・紙加工品				1	-1	-
	印刷・製本					0	#DIV/0!
	化学工業	1		2		-1	-50%
	窯業土石製品				1	-1	-
	鉄鋼業				1	-1	-
	非鉄金属	1				1	-
	金属製品		4		3	1	33%
	一般機械器具		2		4	-2	150%
	電気機械器具		5		2	3	150%
	輸送用機械等		7	1	6	1	17%
建設業	電気・ガス・水道業				2	-2	-100%
	その他の製造業		12		4	8	200%
	小 計	0	49	1	44	5	11%
	土木工事業		5		3	2	67%
	建築工事業(木建除く)	1	20	1	19	1	5%
運輸・貨物取扱業	木造家屋建築工事業		6		6	0	0%
	その他の建設業		5		10	-5	-50%
	小 計	1	36	1	38	-2	-5%
	鉄道・軌道・水運・航空業		1			1	-
	道路旅客運送業		19		18	1	6%
非工業的業種	道路貨物運送業		50	1	38	12	32%
	その他の運輸交通業				1	-1	-100%
	陸上貨物取扱業	1	8		14	-6	-43%
	港湾運送業		11		11	0	0%
	小 計	1	89	1	82	7	9%
非工業的業種	農林・畜産・水産業		3		5	-2	-40%
	商業(新聞販売業除く)		55		67	-12	-18%
	新聞販売業		9		6	3	50%
	金融・広告業		1		4	-3	-75%
	教育・研究業		8		4	4	-
	保健衛生業		243		96	147	153%
	接客娯楽業		33		27	6	22%
	清掃・と畜業(ビルメン除く)	1	18		10	8	80%
	ビルメンテナンス業	1	29		29	0	0%
	その他の事業		31		40	-9	-23%
	小 計	2	430	0	288	142	49%
合 計		4	604	3	452	152	34%

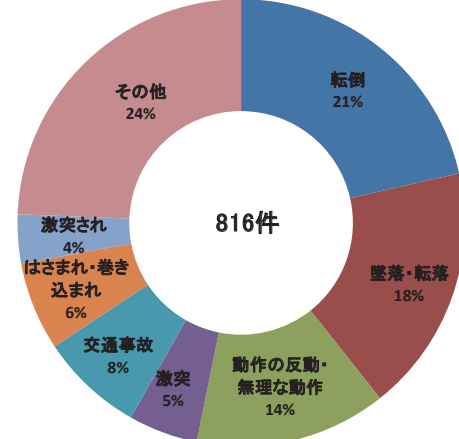
令和4年労働災害発生状況(8月末現在)



第13次防 推進計画の状況



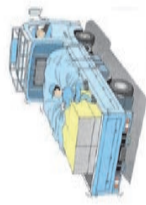
令和3年 事故の型別災害発生状況



荷主等(荷主、配送先、元請け事業者等)の皆様へ

陸運事業者と連携して、荷役作業時の労働災害を防ぎましょう！

うちの会社って
荷主なの？



陸運事業者は、製品・商品を客先へ運搬してもらって、材料や部品、資材等を仕入れ先から会社や現場に運搬してもらって、様々な業種の会社が荷主になります！

陸上貨物運送事業の労働災害については、近年増加傾向にあります。

特に、荷役作業での労働災害は、毎年1万件近く発生しており、労働災害全体の1割に達しようとしています。しかも、荷役作業での労働災害の3分の2は荷主先で発生し、そのうちの8割は貨物自動車運転者の運転者が被災しています。(裏面記載の、荷主先で発生している労働災害の事例をご確認下さい。)

陸運事業者だけでなく、荷役作業の安全対策を講じることは困難ですので、荷主などの皆様も、陸運事業者と連携して、荷役災害の防止に取り組んでいただくとよいと思います。

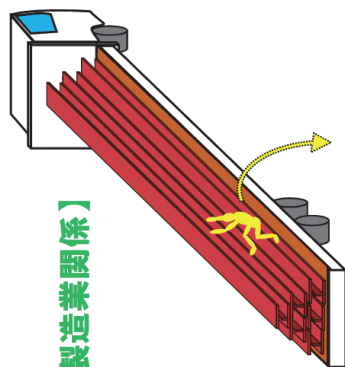
荷主は、何をすればよいの？

- ・会社の中で、荷役作業の担当者を選んでください。
 - ・陸運事業者と安全な荷役作業について打ち合わせを行う場を設けてください。
 - ・荷役作業の有無を陸運事業者に事前通知する、余裕を持った着時刻の設定をする、荷役場所の作業環境の改善をする等、荷役作業における労働災害防止措置を実施してください。
- ※詳細は「陸上貨物運送事業における荷役作業の安全対策ガイドライン」をご確認ください。



横浜南労働基準監督署

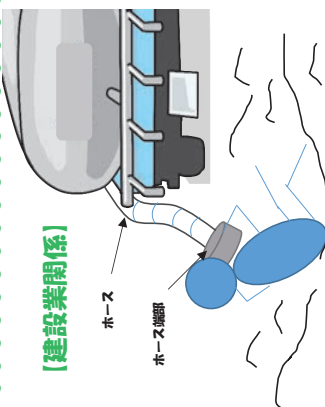
荷役災害は様々な業種の荷主先で発生しており、以下の荷役災害の原因の一部は荷主先にあります！



【製造業関係】

(災害発生状況) 集荷地である工場の敷地内において、工場作業員によりトラックへの鉄骨積み込み作業が終わり、トラック運転手により鉄骨についている荷札を外していた際、3段階積んでいた2段目から足を滑らせ墜落した労働災害。

(荷主における措置) 荷主側において、工場内で積み込みが予定されていることから、荷台上で作業の際、墜落防止のための設備を設置する。

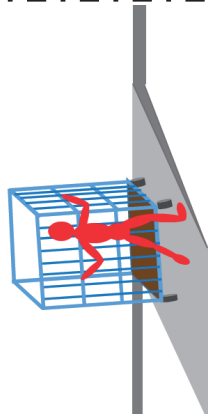


【建設業関係】

(災害発生状況) 建設現場(荷主先)でセメント運搬車のホースを外す作業をしていた際、足元がよくなく滑って転倒し、その際にホース端部が胸に当たった労働災害。

(荷主における措置) 建設現場では、現場内で行う荷役作業等のルールを定め、あらかじめ現場内に入入してくる業者にそのルールを守るよう徹底させること。また、作業を行う場所については元請の責任において作業をしやすい環境整備に努めること。

【小売業関係】



(災害発生状況) 荷主先(配送先)において、店舗納品口付近でトラックからロールボックスパレットで搬送していたところ、段差があるのを見落とし、足を踏み外し負傷した労働災害。

(荷主における措置) 荷主側において、使用するロールボックスパレットの幅や作業性に応じた通路の設置する。

荷主先の協力で、荷役災害を撲滅しましょう！

事務局だより

新入会事業所のご紹介

2022年7月以降に入会頂きました事業所をご紹介します。
今後とも皆様のご協力よろしくお願い致します。
・亀ヶ谷労働安全コンサルタント事務所
横浜市磯子区洋光台5-6-11

新規会員の募集

(公社)神奈川労働安全衛生協会横浜南支部では、地域内(中区、南区、港南区、磯子区、金沢区)事業所の皆様に向けて、当協会への加入の促進活動を推進しております。
近隣やお知り合いの事業所等でまだ未加入の事業所様をごいましたら、南支部事務局までご紹介ください。



全国産業安全衛生大会 in 福岡

全国産業安全衛生大会は、10月19日(水)～21日(金)マリンメッセ福岡で開催されます。初日の全体集会はマリンメッセ福岡B館、2日目3日目の分科会は福岡国際会議場及びマリンメッセA館で行われます。多数の方のご参加お待ちしております。

令和4年度 神奈川大会のご案内について

新型コロナウイルスの影響を考慮し、オンデマンド配信にて開催されます。
配信期間：11月10日(水)10時～11月25日(金)16時
申し込み：本部ホームページでご確認ください。
申込期間：9月15日(水)～10月31日(月)

神奈川地区出張特別試験

試験日：令和4年11月23日(水)
会場：パシフィコ横浜ノース
試験の種類：第一種衛生管理者、第二種衛生管理者、二級ボイラー技士
クレーン整備士、移動式クレーン運転士、クレーン・デリック運転士
受験申請書：本部・支部に用意していますのでご利用ください。

出張講習について

会員事業所様に出向いて、安全衛生教育、特別教育等出張講習を行います。受講者の人数がまとまるのが条件になりますが、出張講習の要望がありましたら支部事務局までお問い合わせください。
横浜南支部 TEL：045-651-4701

職長能力向上教育のご案内について

現場の第一線において、職長等リーダーの果たすべき役割は重要であることから、一昨年から職長等に向けた能力向上教育を開催しています。
次回、1月23日(月)に講習会を開催しますので、多数の方のご参加をお待ちしています。

横浜南支部行事予定 (10月～1月分)

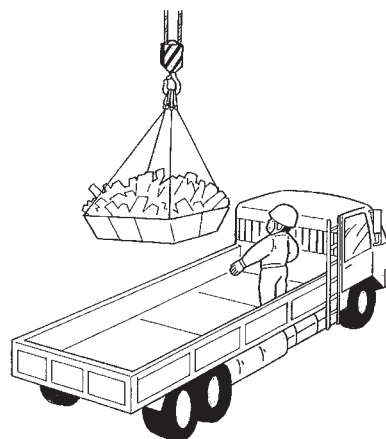
行事内容	会場	実施日
衛生推進者・安全衛生推進者講習	万国橋会議センター	10月4日5日
労務管理研修	万国橋会議センター	10月7日
粉じん作業特別教育	万国橋会議センター	10月11日
リスクアセスメント講習	万国橋会議センター	10月17日
職長教育	万国橋会議センター	10月25日26日
衛生推進者・安全衛生推進者講習	万国橋会議センター	11月9日10日
危険体感研修	万国橋会議センター	11月11日
安全管理者選任時研修	万国橋会議センター	11月16日17日
KYTリーダー養成講習	万国橋会議センター	11月25日
安全管理者能力向上教育	万国橋会議センター	12月7日
安全衛生祈願	伊勢山皇大神宮	1月12日
職長能力向上教育	万国橋会議センター	1月23日
衛生推進者・安全衛生推進者講習	万国橋会議センター	1月24日25日

クイズ
どんな危険？

-- スクラップトラック積み --

状況：

あなたは、トラックにスクラップを積み込んでいる。



(中央労働災害防止協会「短時間 KYT イラストシート集」より)
(KYT-16)

クレーンでスクラップを吊り上げ、トラックの荷台に落とす作業を行う際、クレーンの吊り钩がスクラップを掴みきれず、スクラップが落下する危険があります。また、クレーンのワイヤーが破断し、スクラップが落下する危険があります。また、クレーンの吊り钩がスクラップを掴みきれず、スクラップが落下する危険があります。また、クレーンのワイヤーが破断し、スクラップが落下する危険があります。

編集後記

特別講演された北折様からは、新型コロナウイルスの遺伝子ウイルスは24時間でなんと100万倍、免疫の暴走を抑えることが出来るのはワクチンのみ。歯周病を有する新型コロナウイルス患者は、歯周病でない患者に比べて、死亡する可能性が約9倍高くなると述べられ、とても驚きました。私は3回目ワクチンを8月に接種したばかり、次は歯周病について歯科医師に「歯っ科り」相談しようと思いました。
(M. K)